

令和3年度静岡県地域少子化対策重点推進交付金(令和2年度第3次補正予算)実施計画書個票

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.6 その他、各地域において、結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆる構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組		
個別事業名	はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定制度事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,228,000 円		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>当市では、子育て世代にしっかりと支援し若い世代に選ばれるまちを目指して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で活躍する子育て支援サークル(団体)の後方支援やネットワークの構築 ・出先で気軽にむつ替えや授乳ができる「ふじ子育てほっとステーション」の整備 ・銀行等から子育てに要する資金の貸付を受けた子育て親子に対する利子補給制度の運用 ・官民協働(民間企業の広告料をもとに発行)により市内の子育て支援情報をまとめた子育てガイド「はぐくむFUJI」の発行及び季刊誌版の全戸配布 ・移動子育て支援センターの開催 <p>といった、取組を総合的に展開することとしている。</p> <p>本個別事業は、市に加え、地域や企業・団体、さらには周囲の様々な方が一丸となって子育てを温かく見守り支援できる体制の構築を目指すとともに、子育て支援の機運の醸成を図る取組である。</p>		

(個別事業の内容) ※(注)3

<現状と課題>

子育て支援を含み少子化対策は、行政のみならず地域・企業など社会全体として危機感を共有しながら一丸となって進めていく必要がある。

当市では、子育て世代をしっかりと支援していくことは、若い世代が結婚・出産・子育てに対して夢や希望を持つことに繋がることの認識のもと子育て支援に関する取組を実施しているが、このような認識や取組が市民や企業等と共通認識のもと、官民協働により一体感を持って展開されていない課題がある。

一方で、子育てガイド「はぐくむFUJI」の発行などを通して、民間企業・団体等の中には、少子化対策や子育て支援に関する市が抱える課題に対して、公的支援の一員として協力していこうという視点を持ち始めており、それが結果的には自らの経営に好影響をもたらすという考え方が増えていると強く感じている。

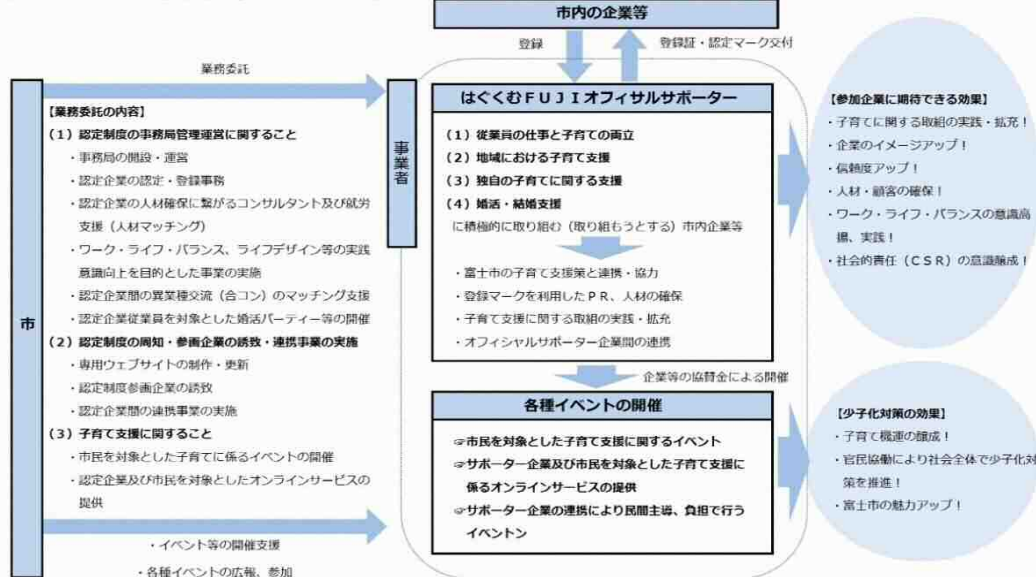
これらの民間企業・団体等と密に連携し、少子化対策を家庭、地域社会、企業や労働者などへの全市的な広がりにつなげていくことが課題であると考えている。

<課題への対応>

当市の少子化対策事業をより効果的で実効性のあるものとするため、引き続き、市に加え、地域・企業などと官民協働により社会全体で子育てに温かい社会づくりを推進する仕組み「はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定制度」を実施する。

令和3年度は、受付業務や各種イベント・セミナー等の開催について、コロナ禍においてもより多くの企業・団体・個人に安全・安心に参画していただくため、オンラインの活用などソーシャル・ディスタンスを確保する手法を取り入れながら、富士市が一体となって子育てを応援するといった気運のさらなる醸成を図る取組を実施する。

【認定制度と連携事業等の仕組みイメージ】



(1) 気運の醸成を図る取組 44千円

○オフィシャルサポーター認定式の開催

【対象】 子育て世代、子育て支援団体、企業等

【狙い】 ・市長による少子化突破宣言
 ・行政と企業等が一体的に少子化対策に取り組むことの重要性
 ・ワーク・ライフ・バランス
 ・企業の社会的責任

などのテーマを通して、市内外に社会全体として子育てに温かい社会づくりを推進する本プロジェクトを実施していくことを宣言し、目的の共有や機運の醸成を図ること。

【内容】 ・はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定式及び認定企業PR(会場：富士市役所) ※YouTubeでオンライン配信
 ・こどもフェス(詳細は下記参照)と同時開催(会場：富士市役所芝生広場)
 ・季刊誌版「はぐくむFUJI」にて、イベントの事前告知及び開催報告(企業紹介)を掲載(約10万世帯に全戸配布)

【積算内訳】(計：44,000円)

・委託料：44,000円(司会進行業務：半日拘束44,000円×1人)

※季刊誌版「はぐくむFUJI」の印刷製本費は、企業広告を募りそれをもって充てるため、市の費用負担はなし。

(2) 社会全体として子育てに温かい社会づくりを推進する仕組みの構築 4,184千円

○はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定制度の運用

【制度の概要】

・市に加え、地域や企業・団体等が丸となって子育てを温かく見守り支援する体制を強化する。

・①従業員の仕事と子育ての両立

②地域における子育て支援

③独自の子育てに関する支援

④婚活・結婚支援

に積極的に取り組む市内の企業・団体等を、「はぐくむFUJI」オフィシャルサポーターとして認定する。

・市は、認定証・認定マークを交付する。

・認定マークは、今後の本市における少子化対策を推進する上でのシンボルと位置づけ、各種プロジェクト関連事業に一貫性を持って使用する。

【市とオフィシャルサポーター認定企業の役割分担・実施内容】

○市の役割(事業者への業務委託による)

① 認定制度の運営：事務局の開設・運営、登録業務(Zoomによるオンライン登録業務に対応)

② 人材確保・就労支援策 ・人材確保に繋がるコンサルタント(Zoomによるオンライン参加に対応)

・就労支援(人材マッチング)(Zoomによるオンライン参加に対応)

③ オフィシャルサポーター認定企業(従業員を含む)を対象とした各種セミナーの開催

【サポーター企業向け】開催回数：4回(Zoomによるオンライン参加に対応)

・ワーク・ライフ・バランスセミナー：開催回数2回(参加人数20人/回)

・ライフデザインセミナー(サポーター企業の合同開催)：開催回数2回(参加人数20人/回)

④ 婚活・結婚支援 ・異業種間交流(合コン)のマッチング支援(マッチング数：年12回)

・婚活パーティーの開催：開催回数2回(参加人数30人/回)

・参加者がマッチングに継続的な交際に発展するように、参加者に、コミュニケーションスキルの向上を目的とした動画を、事前に視聴してもらう。

・さらに、参加者に対して、当市のマッチングシステムへの登録を促すことで、

独身男女の出会いの選択肢の拡充につながる支援を行う。

⑤ 認定事業の周知・参画企業誘致・企業間連携 ・専用ウェブサイトの制作・更新、季刊誌版「はぐくむFUJI」全戸配布

・認定制度参画企業の誘致

・認定企業間の連携事業の実施

⑥ 子育て支援 ・市民を対象とした子育て支援に係るイベントの開催(月1回以上)

・認定企業及び市民を対象とした子育て支援に係るオンラインサービスの提供(月1回以上)

○市とオフィシャルサポーター認定企業の連携

① こどもフェスの開催(会場：富士市役所芝生広場)

・内容：密閉・密集・密接を避けソーシャル・ディスタンスを確保し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底することを前提に、オフィシャルサポーター認定企業による遊びや運動、音楽、アート、学習体験などをテーマとしたブース出展のほか、子育て支援団体等によるバザーなど、民間主体の協働スタイルで開催する。

・狙い：子育て家庭をはじめ市民に、社会全体で子ども・子育てを応援する取組を見える化するとともに、子育て支援を行う企業や団体、行政等の連携により開催した活動を通じて、相互の活動への理解を深め、協力・連携関係の強化を図る。

・対象者：子育て支援を行う、または関心のある団体、企業、行政等や個人。乳児から学童を育てる子育て家庭を中心とする市民。

・開催回数：1回以上

・オフィシャルサポーター認定企業：20企業(団体)

・参加者：2,000人

② 子育て支援に係るワークショップ等のイベントの開催(会場：大型商業施設等)

・内容：密閉・密集・密接を避けソーシャル・ディスタンスを確保し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底することを前提に、協賛企業、子育て支援団体等により、カフェやこども服の交換会、バザー、おもちゃ作り等のワークショップなど民間主体の協働スタイルで開催する。

・狙い：上記こどもフェスと同様。

・対象者：子育て支援を行う、または関心のある団体、企業、行政等や個人。乳児から学童を育てる子育て家庭を中心とする市民。

・開催回数：年12回以上

・開催場所：大型商業施設

・参加者：40人/回

③ 子育て支援に係るオンラインでのサービス提供

・内容：協賛企業、子育て支援団体等により子育て世帯に有益な情報(子育て支援イベント情報、商品の割引情報、企業の取組等)を、ウェブサイトとアプリケーションを活用して提供する。

・狙い：上記こどもフェスと同様。

・対象者：子育て支援を行う、または関心のある団体、企業、行政等や個人。乳児から学童を育てる子育て家庭を中心とする市民。

・開催回数：年12回以上

・提供人数：1000人/回

○オフィシャルサポーター認定企業の役割

- ・認定マークを利用した自社PR、人材の確保。
- ・子育て支援に関する取組の実践、拡充。
- ・市が主催するセミナーへの参加。
- ・育児休業制度等の整備や制度を利用しやすい環境づくり。
- ・働き方の見直しなど子育てをしながら働き続けることができる職場環境の整備。
- ・こどもフェスへの参加など、民間主導による子育て支援につながるイベントの実施。

【積算内訳】 4,227,300円

- ・委託料 : 4,227,300円(3,843,000円×1.1)
 - ・オフィシャルサポーター認定式司会料: 税抜40,000円
 - ・オフィシャルサポーター事務局運営費: 税抜2,460,000円(専用ウェブサイト制作・管理390,000円、チラシ・ポスター制作費70,000円、事務局運営費1,800,000円、交流スペース運営費200,000円)
 - ・セミナーの開催: 税抜240,000円
 - (内訳)ライフデザインセミナー(講師報償費+運営スタッフ人件費60,000円)×2回
 - ワーク・ライフ・バランスセミナー(講師報償費+運営スタッフ人件費60,000円)×2回
 - ・こどもフェスの開催: 税抜619,000円(駐車場警備、スタッフ人件費、テント設営、仮設トイレ、備品レンタル)
 - ・子育て支援イベントの開催: 税抜240,000円(スタッフ人件費45,000円+消耗品費15,000円)×4回)
 - ・婚活イベントの開催・異業種間交流(合コン)のマッチング: 税抜244,000円
 - (内訳)婚活パーティーの開催: 184,000円(スタッフ人件費37,000円+司会報償費35,000円+消耗品等20,000円)×2回
 - 異業種間交流のマッチング: 税抜60,000円(運営人件費5,000円×12回)

【次年度以降に向けた事業の方向性】

令和3年度にサポーター認定制度に参画した企業等やセミナー参加者のアンケート結果に基づき、制度の内容・役割・有用性について検証し、より地域社会の実情に合った実施方法について検討する。

【参考にした既存事業】

なし

個別事業の内容	KPI項目	単位	目標値	現状値
	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	<アウトプット>		
・リスタートイベント(認定式)の来場者数(YouTube閲覧者含む)		人	500	
・サポーター認定制度への目標参加団体数		団体	100	
・季刊誌版「はぐくむFUJI」における事業紹介(全戸配布)		回	2	
・セミナーの開催		回	9	
・セミナーの参加人数 20人×9回(Zoom利用者含む)		人	180	
・婚活パーティーの開催回数		回	2	
・婚活パーティーの目標参加人数(2回)		人	40	
・こどもフェスの開催		回	1	
・こどもフェスの目標参加人数		人	2,000	
・子育て支援に係るイベントの開催		回	12	
・子育て支援に係るイベントの目標参加人数		人	3,000	
・子育て支援に係るオンラインサービスの提供		回	12	
・子育て支援に係るオンラインサービスの目標提供人数		人	12,000	
<アウトカム>				
・サポーター認定制度の参加団体の内、参加して良かったと感じた者の割合		%	90	
・サポーター認定制度への目標参加団体数に対する達成率		%	90	
・こどもフェスの目標参加人数に対する達成率		%	100	
・こどもマルシェの開催達成率		%	100	
・こどもマルシェの目標参加人数に対する達成率		%	100	
・婚活パーティーの目標参加人数(2回)に対する達成率	%	100		
・社会全体として子育て支援が推進していると感じたイベント参加者の割合	%	75		
・県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	静岡県が開催する情報交換会に参加するとともに、静岡県が実施する少子化対策事業と整合・連携を図りながら、市は、地域の実情に即したニーズに焦点をあて事業を実施する。			
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)6	こどもフェス等の開催については、民間事業者等から協賛金を募り開催する。			
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 富士市市民部多文化・男女共同参画課 ライフデザインシートの作成・共有には、個人の人生設計に性別役割分担意識等一方的な価値観を押し付けることのない(配慮すること)ように留意し、富士市市民部多文化・男女共同参画課と連携し、ライフスタイルの多様性や男女の違いについて適切に啓発する。			

<p>・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無</p> <p><input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③随意契約</p> <p>(事業の内容) 認定制度の運営及び各種イベント・セミナー等の開催に関すること</p> <p>(随契約の理由) 当該業務のノウハウや企業情報の取り扱い実績を有する契約先は、プロポーザルにより選定した令和2年度契約事業者1社となるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。</p>
<p>・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p> <p>取組名: _____</p> <p>有の場合の担当部局: _____</p>

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「各区分における取組の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、区分①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。

3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

5「県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。